

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	健康長寿推進課
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	公益社団法人介護労働安定センター山梨支部
契約名	令和5年度山梨県認知症介護実践者等養成事業委託
契約金額 (税込み)	5,304,923円
随意契約理由	<p>本事業の実施には、県内の認知症介護施設・事業所の現状や介護従事者の状況及び認知症高齢者の生活・心身の状況や家族環境など、事業者・利用者双方の状況を十分に把握、かつ客観的な評価ができていること、および前述の県内の事業所における現状及び客観的な評価を踏まえ、カリキュラムに応じた適切な講師の選定が可能であることが求められる。</p> <p>介護労働安定センター山梨支部は、介護労働に対する様々な支援事業を実施する団体であり、県内の事業所にネットワークを持つとともに、独自に認知症介護に係る講習会を実施していることから、上記の条件を満たす能力を有しており、同様の条件を満たすものは介護労働安定センター山梨支部の他にない。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号